

保護者の皆様

枚方市立樟葉南小学校  
校長 西本浩樹

### 冬季の服装等について

錦秋の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、冬季の服装については下記のとおりとさせていただきますので、ご確認下さい。よろしくお願い致します。

尚、このお知らせを元に、教室にて子どもたちと確認を行いますので、全員配付とさせていただきます。ご理解いただきますよう。よろしくお願い致します。

### 記

#### 1. 冬季の体育時服装について

(1) 体操服の上からトレーナータイプやピステ（ナイロンやポリエステル素材の防寒着）の上着を着用することを可とします。

①必ず、体育用のものを用意して下さい。

②フード付きや前あきファスナータイプ（他の金具等が付いているものを含む）の上着は不可です。

(2) 体操服の短パンの上に、ジャージを着用することを可とします。

①必ず、体育用のものを用意して下さい。（足首までの長さがあるもの）

②ファスナー付きのもの（他の金具等が付いているものを含む）は不可です。

③タイツについては、運動にふさわしくないものは不可とします。

(3) 手袋については、着用可とします。

(4) 肌着の着用については、お子さまとご確認の上、ご家庭でご判断下さい。但し、汗をかいた肌着をそのまま着ていると、体調不良につながる場合がありますので、肌着の着替えを持たせていただく等、ご配慮下さい。

※上記（1）～（4）については冬季の気温低下に伴う寒さへの対応となります。授業中に、運動の内容や気温上昇等、状況に応じて、上着等を脱いで活動するように指示する場合があります。また上着等を着用させることについてはお子さまと十分にお話していただき、ご確認下さい。（上着等は華美にならないようお願いいたします。）ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

#### 2. 冬季の体育以外の服装について

(1) 教室や特別教室での授業中については、コート、マフラー、ネックウォーマー、レッグウォーマー、手袋等の防寒着は身に着けないようにします。

※上記の防寒着について、登下校時・休み時間は着用・使用可とします。

※脱いだものをロッカーに入れる等、学習の妨げにならないように指示します。

#### 3. その他

(1) クラブ活動時も授業中または体育時と同様のきまりとします。

(2) カイロ（かいろ）については、持参させていただいても構いませんが、学習活動の妨げや他のお子さまとのトラブルにならないよう、ご家庭で十分ご確認下さい。

(3) お子さまの体調等に応じて、適切に対応や指示を行いますので、ご不明な点がありましたら、担任までお尋ね下さい。